



(各部落の代表者に数々の記念品が贈呈)

元気な姿で多数出席 第10回敬老会

老人福祉法が制定されて、式典が催されました。役場の三役、町会として満十周年を迎えた第十回光町敬老会が行なわれました。九月十五日に行なわれる予定でありましたが、一日繰り上げられ、十四日の午前十時から光中学校体育館で、町内七十才以上のおじいさん、おばあさん約六〇〇名が出席し、式典が開催されました。役場の三役、町会議員、海匠支庁長、各団体長など多数の来賓が出席され、それぞれお祝い、激励の言葉をいただき、小川台の大津頼順さんが謝辞を述べました。また、県や町からの記念品、お祝い金などが町長から各部落の代表者に贈呈されました。なお、八十八才以上のおじいさん、おばあさんには役場の三役が、前日家庭訪問し、記念品を贈りました。

午後からは、アトラクションとして東京浅草から「暁輝夫一座」を招き、浪曲、民謡、曲芸などを楽しみ、一日を過ごしました。

備えは万全 消防団に広報車寄贈

昨年桑郷に進出した株式会社社会科学研究所と、同社の親会社であるユース株式会社よりこのほど町の消防団に広報車が寄贈されました。

車種はトヨタコロナバンで、赤色回転灯、サイレン、放送設備を備えてあり、火災などの災害予防のための広報車として、また災害が起ったときは現地の指揮車と

して大いに活動します。森消防団長談「両社のご好意を有り難く受けします。今までは消防ポンプ車のみでしたが、今後は、この広報車をより活用し、予防消防を重点に、緊急の際は指導あるいは、指揮車として現地において使用させて頂きます」。

なお、この広報車は役場住民課が管理をしております。



(災害などで大いに活躍される広報車)

役所などの苦情相談開設

10月17日 橋場青年館

第七回全国行政相談週間が十月十五日から二十日まで開設します。役所の仕事に對して◎テキパキやってももらえない◎不親切な扱いを受けた◎納得できない◎どうしてよいかわからない◎こうしてほしい

など役所に対する苦情、相談、意見があるが、どうも関係の役所には申し出にくいとか、どこへ申し出たらよいかわからないという方は、地元の相談員か、千葉行政監察局に申し出て下さい。行政相談で扱うのは国の役所の仕事。三公社、公団、公庫事業など国から特別の監督を受けている法人の仕事。都道府県市町村などの仕事のうちで、国から任せられたり、補助金を受けたたりして行なっている仕事についての苦情です。しかし、具体的な苦情となりますと、国と関係のある仕事はどうか、よくわからない場合があります。このような時は申し出て下さい。

なお捜査に着手している刑事事件。裁判中のもので判決のあったもの。個人間の争いごと。政治問題は取り扱いません。申し出は直接口頭、手紙、電話でも取り扱います。自分の名前を出したくない方、相談内容を秘密にされたい方は、希望にそうようにします。取り扱いはすべて無料。当町の相談日程は次のとおりです。

◎日時 十月七日AM十時～三時
◎場所 橋場青年館
◎相談員 深田隆 光町虫生四四四 有線二八二一一

なおこの日に来られない方は毎月第三水曜日、午後一時から三時、橋場青年館で行ないます。